

# 第12回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成27年10月28日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人0人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第5号は人事案件のため非公開。
会議次第	第44号議案「豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定の 個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の制定について」  第45号議案「行政不服審査法の改正に伴う豊島区行政不服審査法施行条例の制 定について」  第46号議案「図書館の指定管理者の選定について」  報告事項第1号「自由学園明日館耐震工事現場の視察」  報告事項第2号「改築校の工事進捗状況について」  報告事項第3号「平成28年度区立幼稚園入園応募者数の報告」  報告事項第4号「能代市への教員派遣団について」  報告事項第5号「臨時職員の任免について」

菅谷委員長)

ただいまから第12回教育委員会臨時会を開催致します。

本日の署名委員は、千馬委員と渡邊委員です。よろしくお願いします。

(1) 報告事項第1号 自由学園明日館耐震工事現場の視察

菅谷委員長)

最初に、報告事項第1号 自由学園明日館耐震工事現場の視察ということで、皆様地下の方に移動していただきます。

<現場視察>

菅谷委員長)

それでは、引き続き討議を始めたいと思います。

本日拝見して、日本の建築文化は非常に工夫されていて、修復するときも以前のものを利用するということがよくわかりました。大変参考になりました。

(報告事項了承)

(2) 第46号議案 図書館の指定管理者の選定について

菅谷委員長)

それでは続きまして、第46号議案、図書館の指定管理者の選定についてです。図書館課長、お願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

これについて、何かご意見等ございますか。

三田教育長)

皆様ご承知かと思いますが、区立図書館は5館ございまして、これらについては教育委員会が補助執行をするという形をとっております。そのため、指定管理者についても教育委員会で決定を経て手続きを完了させる必要があります。今回の指定管理者の選定ですが、本日の15時30分から審査を行い、3者の中から候補者を決定します。本来であれば、それをもって次回の教育委員会にかけ、決定を経て手続きを完了させる流れとなります。しかし今回の案件は、次回の23日の教育委員会まで先送りにしてしまうと手続きが間に合わなくなってしまうということなので、本日決まったものを本日の教育委員会にかけて、決定するという形をとらせて頂きます。従来の手続きとは異なりますが、その点ご容赦いただきたくお願い致します。

菅谷委員長)

教育長からご事情についてのご説明がありましたが、特にご異議がなければ、そのように決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第46号議案了承)

(3) 第44号議案 豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の制定について

菅谷委員長)

それでは、第44号議案、豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の制定について、庶務課長、学務課長、ご説明をお願いします。

＜庶務課長、学務課長 資料説明＞

菅谷委員長)

新しくマイナンバー制度が始まり、わかりにくい部分もありますが、委員の皆様、今のご説明に関しましてご意見等ございますか。

三田教育長)

学校教育法に位置付けられている就学援助は、生活保護に準じて行われるということから、教育委員会が所管する業務の中で唯一個人ナンバーを扱う業務となります。基本的には区長が行う事務ですが、教育委員会は独立した行政委員会なので、教育委員会が所管する項目については教育委員会が事務執行を行うこととなります。事務手続上の問題に関しましては職員が対応致しますので、本日は議案として決定をしていただければと思います。

菅谷委員長)

まだ具体的なことはわかっていませんが、こういった制度を上手に利用していただけたらと思います。

三田教育長)

補足ですが、通常個人情報を扱う場合、個人情報保護審議会にかけなければいけないのですが、これは条例で一括で位置付いているということですので、ご理解いただきたいと思います。

菅谷委員長)

就学援助費の支給は、申請しないともらえないのですか。

学務課長)

はい、申請していただくことになっております。

菅谷委員長)

例えばこういうマイナンバー制度があると、情報が一元化されて、どの人が申請に値するか全部わかるのではないのでしょうか。そうすると、わざわざ申請しなくても、区の方から対象者を指定することができるのではないですか。

学務課長)

全児童生徒の税情報を確認していけば、理論上は可能だと思います。ただ、今は申請主義になっておりますので、毎年申請書をお配りして、申請を出していただくということになっております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。それでは、この議案につきましては、皆さんご了承いた

だいたと思います。

(委員全員異議なし 第44号議案了承)

(4) 第45号議案 行政不服審査法の改正に伴う豊島区行政不服審査法施行条例の制定  
について

菅谷委員長)

続きまして45号議案、行政不服審査法の改正に伴う豊島区行政不服審査法施行条例の制定について、こちらも庶務課長、学務課長、お願い致します。

<庶務課長、学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

教育部長)

行政不服審査法の改正は50年ぶりとなります。従来、行政行為の処分に対して不服を申し立てる制度は、処分行政庁に対しての異議申し立てや審査請求をする方法と、行政事件訴訟法上の裁判に持っていく方法と二通りありました。前者は裁判にかかるお金もかからず、とても迅速です。

行政庁に不服がある際、監督上級省がある場合には審査請求がありました。処分庁に上級庁がない場合、例えば就学援助の処分がそれにあたりますが、区が権限を持っています。区で一定程度判断をして、処分の妥当性について決定していました。しかし、そうではなく、第三者機関を作るべきではないのかという方向に国の考え方が変わりまして、第三者機関である審査会を設置して、審査会での審議結果を踏まえて決定をすることになりました。要するに、お金をかけずに、できるだけ早く処分に対する不服に何らかの救済措置をするために、不服申し立ての制度を変えたということなのです。

それから、従来は個人情報や行政情報の公開請求をして不服とした場合に、個人情報保護審査会がありました。今回はその審査会を拡大して、設置条例の中に附属機関として設置し、処分に対する審査と、情報公開請求の不服に対する審査の2つを同時に行うということで、条例に一本化しました。

従来行政委員会については、行政不服審査法の中の審査会には入らなくてもいいのではないかと考えられていました。要するに、行政庁であっても行政委員会ですので、そこで勝手にやっってくださいという形で法律が作っており、どこの自治体もそうですが、行政不服審査法には、行政委員会に関しての特段の規定がありませんでした。しかし、これはよろしくないということから、あえて今回条例の中に組み込んでもらい、区民の方々の不服申し立てについては、教育委員会の事項であっても第三者機関、区長と同じような審査会を経て、決定について判断をするというような形をとることにしました。

菅谷委員長)

今のご説明で大分わかりやすくなったと思いますが、何か他にご質問等ございますか。

(委員全員異議なし 第45号議案了承)

(5) 報告事項第2号 改築校の工事進捗状況について

菅谷委員長)

次に、報告事項第2号、改築校の工事進捗状況について、学校施設課長、よろしく願います。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

順調に大体進んでいるかと思いますが、何かご意見等ございますか。

三田教育長)

若干補足をさせていただきます。両校の建築状況については、私どもも2回程現地に視察に行っております。小・中連携校は既に外壁の色に取り掛かっています。レンガというよりは、地域の町並みにどう調和する色が良いのかということから、落ちついた土の色である茶色を生かした色構成にしています。外壁にレンガを使う場所もありますので、レンガ材との調和も考えて、色相をほとんど固めてきています。

一方、池袋第三小学校は連携校よりやや遅れておまして、これから壁面の塗装カラーを決めていきます。今後、池三小にも出向いて、現地で色を決めるということになっています。池三小も立教大学等のレンガ通り等がありますので、連携校以上にレンガを使います。

これまでは、学校は迷惑施設と考えられてきましたが、目白小学校の改築以来、学校が改築されることによって周辺の町並みが非常にきれいになった、良い環境になったという声も多く上っており、地域と学校でお互いに整った状態をつくっていくという考え方で進めてきています。住民の合意がないと、これからの道路付けも含めて学校建築は難しいことから、大分腐心していましたが、この両校についてはそうした考え方が定着してきています。エコスクールや防災の拠点としたり、また、学習情報センター化、歯と口腔の条例に基づいて歯磨き洗口所を増やしたり、トイレを非常にきれいにしたりして、子供たちが安心して使えるような空間として、これまで取り組んできた様々な内容を継承しながら、大きな考え方で造っています。

昨日は池袋第三小学校の5年生の子供たちが、62人程現地に行って、現場監督に工事の様子等について60問程の質問をして、現場監督が全部それに受け答えをしていたそうです。子供たちが自分たちの学校について自ら質問をすることによって、来年最上級学年として学校の活動をリードしていくように、意識付けも行われていると思います。

目白小の建築過程の中でも、そうした子供たちの取り組みは行われておりました。今後とも地域と共に、子供たちが楽しみながら学校を作っていけたらいいと思います。学校ができれば、それを活用して学習に生かしていくという、学校を造っていく段階からそういう過程が配慮されているというところが、豊島の行き方として素晴らしいなと私自身も思っております。そういう経過を今、踏んでいるということを併せて報告させていただきます。

菅谷委員長)

学校見学は、小中連携校と池三小と両方やるのですか。

学校施設課長)

同じ日に1校当たり30分ぐらいでござんいただければと思っています。

菅谷委員長)

それでは、26日を楽しみにしたいと思います。ありがとうございました。

(報告事項了承)

#### (6) 報告事項第3号 平成28年度区立幼稚園入園応募者数の報告

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第3号、平成28年度区立幼稚園入園応募者数の報告です。学務課長、お願いします。

#### <学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

少し応募者の数が増えてきているようです。豊島区は出生数が増えているのですか。

学務課長)

子どもの数は、これまでも少しずつですが増えています。住基上の数字では、平成28年度に入学する今の5歳児からゼロ歳児の間は、年々人数が増えてきています。そのため、この先5年間は小学校の入学者数が増えていくということになります。

三田教育長)

公立幼稚園についてはこのような数になっていますが、幼児教育をめぐる本区が抱えている課題は非常に多くあります。間もなく私立幼稚園の園長会と子ども課、教育委員会とで意見交換会があるので、その中でも率直な意見を交わす必要があるのではないかと考えています。

幼稚園は保育園に対して半数以上の人口を抱えていますが、そのうちの約半数が区外の幼稚園に行っています。私立大学や学校の附属の幼稚園は経営が安定しているのですが、小規模の私立幼稚園は通園バスもなく、給食もやっていません。保護者の立場からすると、通園バスがあり、送り迎えをしなくて済む、それから給食があるのでお弁当を毎日作らなくて済むというメリットがあるので、半分が区外の規模の大きな幼稚園に流れていきます。特に豊島区は周辺を文京区、練馬区、北区、板橋区に囲まれているので、そういったところも規模の大きな幼稚園に持っていかれている要因だと思います。

私立の幼稚園は、就園補助という補助金の問題もあります。これは教育委員会の所管ではありませんが、子供たちのために公平性を期すということで、区の予算を配分しているものです。あと数年もすれば、少子化の波は幼児教育から始まってくるのですから、果たしてこのままの推移で、私立幼稚園の経営は大丈夫なのかという心配があります。そういう大きな課題を抱えているのです。

また、区内の保育園は増園して定数枠を広げているにもかかわらず、毎年待機児童が増

え続けています。働く女性が増えているのに対して、保育園が間に合っていない現状です。もはや幼稚園に期待するのではなく、親の勤務時間の保育をまるごとお願いするという方向に需要が傾斜しているようで、幼児教育の二分割化は、どちらかという保育に流れています。したがって、子ども・子育て法で認定こども園等の新しい幼児教育のスタイルが提案されているにもかかわらず、なかなかそういう状況に追いついていかないというのが豊島区の現状です。質の高い教育を目指していく中、私どもとしては、認定こども園のような教育と保育の両側面をあわせ持っている施設が必要だと考えていますし、今後もそうあるべきだと思っているのですが、財政的にもニーズの上からも追いついていかないという実態があります。

それから、公立幼稚園は平成25年の園児数が66人で、ここ数年間経営面で危機的な状況でしたが、預かり保育等の取り組みによって変わってきました。しかし、預かり保育も4時45分で終わりですので、これでは実態にそぐわないのではないかということから、現在時間の延長を検討しています。

また、特別支援教育については、たびたび教育委員会でも話題にしてまいりましたが、就園前から特別支援教育を受け持つという私立幼稚園がごく限られているため、出現率の3倍ぐらいの数が公立幼稚園に集まっています。定数以外に大勢の職員を使わないと、幼稚園教育が上手くいかないということから、道徳育成や預かり保育に関する様々な非常勤職員が現在雇用されています。教育センターでは、昨年からうきうき活動を行っており、事業展開自体は上手くいっていますが、極めて平均以上の負荷を公立幼稚園だけが背負っているというのが現状です。私立も重荷をともに背負うことによって、初めて補助金としての税の公平さ等があると私は思っているのですが、これが実態です。豊島区では、区内の子供たちがそうした保育の機会を失ってしまうのは良くないという考えから、基本的に受け入れてやってきました。

そういうことで、単なる幼稚園の応募状況ということではなく、大きな課題を持ちながらの報告だということ併せてご理解いただきたいと思います。

菅谷委員長)

応募者の現状をご報告いただきましたが、これについては情報提供ということですので、特にご意見等はないかと思えます。ただ今教育長からもお話がありましたとおり、今後の問題は多々あるようです。

一時、こども園という話がありました。今それがどのようになっているのかわかりませんが、幼児教育をもっと充実させようという話もでてきます。そういった中で保育園や幼稚園の形が将来的にどのように変わっていくかというのは、今後とも検討しなければいけないかと思えます。

教育部長)

23区の状況を簡単に申し上げますと、豊島区のように2年保育の区立幼稚園3園というところはだんだん減ってきています。例えば、杉並区は区立幼稚園6園あって、それを

全て認定こども園にしました。ただ、私立幼稚園との経営上の問題があつて、定員は増やさないという形で対応しています。それから、大田区の区立幼稚園も10園近くあったのですが、それは全部廃園しました。そういった自治体も出てきています。要するに、幼児教育については私立に任せるといふような、そういう政策的な判断もあるということです。

豊島区の場合、私立幼稚園の補完という部分で、昭和40年代、子供たちが増えて、転入してきたときの受け皿がなかったということから、1年保育の幼稚園を3つ作りました。それを2年保育にして、ずっとそのまま残っています。私立幼稚園の補完といつても、半分ほどは区外の幼稚園に流れているという状態ですので、区立幼稚園が区内の私立幼稚園の補完であるという考え方は、もう既に成り立たなくなっていると感じております。教育長がおっしゃるとおり、今後の区立幼稚園のあり方、それから保育時間に関しまして、預かり保育や認定こども園に対しても保護者のニーズが高まっている傾向にありますので、ニーズの把握とともに私立幼稚園との話し合いもしていかなければいけないと思います。教育委員会事務局の中ではそういった部分を課題として認識しておりますので、来年度に向けて考えていきたいと思ひます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。非常に重要な認識だと思います。我々もそういう考え方を共有したいと思ひます。

三田教育長)

豊島区は消滅可能性都市と言われていますがピンチをチャンスに変えていこうという思ひで、現在全区体で基本計画を作っています。住み続けたい、学ばせ続けたいまち豊島区として、「教育都市としま」のさらなる実現に向けて、教育施策の充実を図らなければなりません。豊島区が掲げている幼小中一貫教育連携プログラムでは、学びと育ちの連続性を確保し、たとどこかで挫折したとしても、すぐに立ち直ることができるような環境を目指しています。しかし今の状況では、挫折したらその後は急降下という事態にもなりかねません。

例えば、学力の問題でも特に幼児期の接続の部分が非常に問題だと思ひています。幼小中一貫教育連携プログラムに全庁を挙げて取り組もうとしているときに、幼児教育をないがしろにすることはできない話です。

問題行動調査の実態を見ると、対教師暴力、子供間の暴力は、これまでどちらかという中学生が主役でした。今は小1なのです。幼児期に善悪の分別、ルールや約束ごと、社会性についての包括的なスキルが身につけていないのです。

思ひ立ったままに行動してしまう衝動的行動といったヒステリックな症状は、集中的に1年生の段階で出てきています。それに対して、1年生や低学年を担当している先生方が対応し切れていません。学校もそういった施策について、今迄とは違ふと感じてはいるのですが、十分な指導ができていません。

私が幼小中連携プログラムの中で常に言ってきたことは、人間は市民性、社会性を身に

付けていくために、3つの大きな自立期を越えていかなければいけないということです。それが3歳と9歳と13歳の自立で、発達心理学上ははっきりとしています。ところが、果たしてこうしたものを意識した子育てや教育が、プログラムの中に取り込まれていたのかどうかということについては、一度洗い出してみなければなりません。自我の確立の時期である3歳前後というのはとても大事な時期です。例えば、体力の問題も3歳前後の運動がきちんとなされていないことに要因があります。土踏まずというのは、3歳前後で形成されるのです。足の裏の筋肉のアーチと足の親指や人指し指の部分は体を動かす動力源となり、俊敏性や持久力を付ける元となります。人間は体を動かす動物なので、体を積極的に動かしていくための足の裏の筋肉と体幹筋という腹筋や臀筋といった体の背骨を支えている筋肉がきちんと形成されてきて、初めて体力の基ができあがります。それが3歳前後なのです。ハイハイから立ち歩きができるようになって、走行できる時期が形成されます。しかし今や、半数ぐらいの3歳児の土踏まずが形成されていないのです。そういうことを全然問題にしないで、小学生、中学生になってから、ただ対症療法で走って体力をつけるといっても、あまり意味がないように思います。

そういうカリキュラムをしっかりと積み上げていかないと、実は体力の問題は解決しません。また、3歳前後は自我の確立と同時に人間のセンサー機能としての五感が育つ時期です。感性はその時期から生まれ、それが言葉や行動、表情になって、人間性というものが備わってくるのです。それがきちんと育てられないまま小学校に入学するため、小学校では十分な解決ができないわけです。

いじめの問題も、根源的には人間性の形成の段階における問題ですので、第1期の自立の問題を社会全体を挙げて検討していかなければいけないのですが、幼稚園、保育園、公立、私立と四元化されているところがまた壁となっています。これはやはり何とかしなければいけないと思い、私は非常に焦燥感を持っています。財政事情や様々な圧力、利益誘導が絡んで、なかなか理想の姿を理解してもらおうのが難しい状況です。

私立も公立も様々な困難を抱えています。少なくとも小さな勢力であっても、あるべきこれからの幼児教育の姿を公立幼稚園はしっかりと守っていくべきだと思います。預かり保育の問題も、ニーズに応えていきたいと思ひますし、特別支援教育についても大変困難ではあるけれども、きちんと応えていこうと思ひます。

今後、時代のニーズに合った保育と教育の両面を備えた幼児教育や、発達に必要な教育を受けることができる施設、それから教員の育成も含めて進めていかなければいけないと思ひております。これは少し大きなスパンが必要かと思ひますけれども、見通しを持ちながら所管課で進めていきたいと思ひます。

菅谷委員長)

この幼児教育の問題は、教育委員会として常に意識をしていかなければいけないことだろうと思ひますので、教育委員としてもそういったことを念頭に置きながら意見を述べたいと思ひております。

千馬委員)

幼児教育が非常に大事になるという意見には同感で、私も現場にいるときに、小学校1年生をどう対応していくかということを中心に大きな課題としていました。何回か幼稚園の研究会に参加させていただきましたが、小学校に行く先生方も含めて、幼児教育の研究が学校教育につながっていくと思っていますので、豊島区の独自性は残して、ぜひ頑張っていたきたいと改めて思いました。また幼稚園の研究関係も進めていただけたらありがたいかなと思います。

菅谷委員長)

これについては、引き続きいろいろなところでお話をする内容だと思います。今回応募者数が少しでも増えたということは、多少教育委員会の努力が実ってきているのかなと感じています。

それでは、この報告については了承いたします。

(報告事項了承)

#### (7) 報告事項第4号 能代市への教員派遣団について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号、能代市への教員派遣団について、指導課長お願い致します。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

委員の方、ご質問はありますか。

指導課長)

1点だけ補足をさせていただきます。2日目の11月12日木曜日でございますが、午前中、井上学務課長はJAと別行動で施設見学等をしていただくということになってございます。よろしく申し上げます。

三田教育長)

指導課長からお話のあったことについて、私からも若干補足をさせていただきます。

今幾つかの学校でお米の「秋田こまち」を活用させていただいておりますが、食材の宝庫であるJAあきた白神には、季節のもの、例えばネギやミョウガ、ジュンサイなど、かなり地場の特産物があります。今の時期ハタハタや、新米でできたきりたんぼ等、郷土料理の給食献立もいろいろとありますので、そうした学校給食の関係で去年は部長を連れていきました。今年は課長と一緒に連れていきたいと思っています。能代の教育をまるごと学んできたいということで、別行動をとることをお許しいただければと思います。

教育委員の先生方には、特に教育行政という観点からご覧いただきたいと思っています。懇談会には、能代の教育委員の先生方もほとんど全員いらっしゃるようですので、教育委員としてのいろいろな活動の様子について意見交換ができたらと思います。現地ではふるさと学習が非常に盛んで、郷土の文化財の継承者になっていたり、祭りや地域のいろいろな行事に子どもたちが参加したり、町ぐるみで子供を育てる文化が形成されています。そう

いったところをぜひ交流していただきたいと思います。須藤教育長と工藤校長先生は、学校をどう見ていくかという点で、私どもが日頃教育委員会として議論していることとかなり関連したことを考えておられるので、参考になると思います。また、子供たちの授業に触れて、いろいろなことを感じられると思いますので、併せてお願いをしたいと思います。

この間行われた結団式で、今回の派遣は今迄と少し違っているということをお話しました。今迄は派遣が終わったら豊島の教育に寄稿して、文書上の報告を教育委員会ですべて終わりという流れで、あとは各校に任せていました。もちろん、前回は報告した通り、行ってこられた先生方のほとんどが今大活躍されています。これだけ盛り上がり両区市が互いに人を派遣し合っていますので、益々この情報が活かされていく必要があるだろうということで、今回は、区小研、区中研のレベルで、全体に感動した内容、学んだこと、それから提言すべきことについて、レポートをしてもらいたいという話になっています。研修報告会のような場を位置付けて行いたいと思っていますので、校長先生方にもそういうお願いを込めて指導してもらいます。実践的なスキルを踏まえ、区の幹部として今後教育指導に専念してもらいたいという思いをこめて位置付けておりますので、当日私は話だけして退席したのですが、一定の緊張感が漂っており、先生方も非常に真剣に受けとめてくれていたような印象を持ちました。そうした気持ちで事務局も頑張りますので、先生方からも暖かい声をかけていただけると、ますますモチベーションが上がっていくのかなと感じております。

また能代市の方々はどの方もフレンドリーです。それぞれ特色を出していけば良いと思いますし、そういう中で人間的な交流ができるのが一番長続きする基だと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。タイトなスケジュールで申しわけありませんが、よろしくお願ひ致します。

菅谷委員長)

既に何回か続いている交流ですから、それぞれ少しずつでも進展していく必要があるかと思っています。今回教育委員全員が行くことになっており、それも交流を進める一つの機会になると思いますので、私も大変期待しています。それでは、教員派遣団についてはこれで終わりとさせていただきます。

(報告事項了承)

#### (8) 報告事項第5号 臨時職員の任免について

菅谷委員長)

報告事項第5号、臨時職員の任免について、教育センター所長お願いします。

<教育センター長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、豊島区立図書館の指定管理者の指定について、図書館課長、よろしくお願い致します。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまのご報告ですが、特にご意見なければ承認したいと思います。

(報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、本日はご苦労さまでした。

(午後5時30分 閉会)